

## 新宮市立高田中学校ホームページガイドライン

### ① ガイドラインの目的

このガイドラインは、新宮市立高田中学校のホームページを公開するにあたり、必要なガイドラインを設け、適正な学校ホームページの運用のために資するものとする。

### ② ホームページ公開の目的

- ・本校生徒の活動を保護者並びに地域に公開することを通して、学校教育活動への理解と協力を得るとともにみんなが誇りに思う学校づくりを推進する。
- ・本校の教育活動について広く一般に紹介する。

### ③ ホームページの管理者

ホームページ管理の責任者は学校長とし、具体的な管理運営担当者は学校長から任命された教職員がその任にあたるものとする。

### ④ ホームページの作成者

- ・本校に在籍する生徒・教職員・保護者とする。
- ・生徒が作成するページについては、教職員が指導するものとする。
- ・教職員や保護者がホームページを作成する場合は本ガイドラインに準じたものとする。

### ⑤ 個人情報の保護

- ・生徒の氏名については、特別に保護者の同意を得た場合を除き非公開とする。
- ・生徒の住所、電話番号、生年月日、家族関係、保護者名等のプライバシーに関することは掲載しない。
- ・生徒の作品の掲載についても、事前に生徒及び保護者の了承を得る。

### ⑥ ホームページ公開の留意点

- ・本人もしくは保護者から、発信内容の訂正や削除の要請を受けた場合、速かに発信内容を変更しなければならない。
- ・教育委員会、その他の組織や団体あるいは個人から、発信内容に関する指摘を受けた場合は、速やかに校内で協議し、適切な処置をとることとする。
- ・学校のホームページを複製し、または第三者がリンクを設定する場合には学校長の承認を得なければならない。
- ・公開の目的を終了した内容については速やかに削除し、新たな情報を発信するなど、ホームページの目的にかなった適切な運用に努めなければならない。

### ⑦ その他

このガイドラインは 2018 年 5 月から実施する。